



社員の禁煙をサポート

近年、社員の健康管理を経営課題としてとらえ、社員の健康づくりをサポートする企業が増えています。

健康づくりの中でも関心が高いのは「禁煙の推奨」です。健康増進法の改正により4月からオフィスなども原則屋内禁煙となります。これを機に社員の禁煙をサポートしたいという企業も多いでしょう。

とはいえ、社員に禁煙を呼びかけてもなかなか簡単には動いてくれません。ここでは、企業の取り組み事例をご紹介します。

家族に協力を呼びかけ

A社では、社員が楽しみながら健康づくりに取り組めるようにポイント制を導入しています。たとえば、健診結果で数値目標を達成した場合やエレベーターを使わずに階段で上り下りをした場合、社内のスポーツ活動に参加した場合などにポイントが付与されま

す。禁煙を達成した場合や、前月より喫煙日数を減少させた場合にもポイントが付与されます。

ポイントは商品カタログの商品と交換できたり、震災への寄付金として利用できる仕組みです。

このほかA社では、社長が毎年恒例で社員の家族にクリスマスカードを送っており、その際、喫煙者の家族に對しては禁煙に協力をお願いする手紙を同封して呼びかけているそうです。

禁煙成功で祝い金

B社では、事業所内を完全禁煙としており、喫煙者が禁煙に成功した場合には、一時金として祝い金1万円を支給しています。また、非喫煙者に対しては「健康促進手当」として毎月3,000円を支給しています。

祝い金の支給や社長らが先頭に立て周知徹底をおこなったことなどにより、当初25%であった社員の喫煙率

が減少。2年9カ月で喫煙者ゼロになつたといいます。

卒煙ダービーで盛り上げる

C社では「卒煙ダービー」というイベントを実施しました。出場者を募り、喫煙歴や卒煙への意気込みを書いた出走表を作成。ほかの社員が応援したい出場者を1人選んでサポートとなる仕組みです。出場者が卒煙に成功すればサポートーがご褒美をもらいます(社員食堂の焼きたてパンなど)。

このイベントは大人気で、結果として出場者10人全員が禁煙に成功したそうです。

家族や同僚など周囲の人を巻き込んで、禁煙を応援する雰囲気を作ることは禁煙成功的な力がなものかもしれませんね。



労務ひとこと

働き方改革関連法により産業医の役割が強化されています。それにともない産業医を変更する企業が増えているそうです。

労働安全衛生法では、50人以上の職場では産業医を選任しなければならないと定めています。しかし、現実にはまだ産業医を選任できていなかったり、選任していくても積極的に役割を果たしてい

ない場合も多いようです。

近年では、ストレスチェック後の社員の面接指導やうつ病などによる休職・復職の判断、長時間労働の社

す。

こうした事情から、産業医の資格を持っていても、メンタルヘルスが専門ではないという医師や、面談に対応していない医師ではすべての役割を果たしきれなくなってきたているのです。

とはいえ、条件に合う産業医を探すのは簡単なことではありません。そのため、産業医を紹介するサービス事業者なども増えてきています。

産業医を変更する企業が増加

員への対応など、主にメンタルヘルスの問題に対応できる産業医が求められています。しかも社員にしっかりと関わってもらう必要があります。